

5 緑の配置の方針

5-1 緑地の保全評価

- 鎌倉市緑の基本計画は、平成8年(1996年)の策定後、平成13年(2001年)の一部改訂、平成18年(2006年)の改訂いずれも、「計画の基本理念」をはじめ「緑地の保全評価」「緑の将来都市像」「緑の配置の方針」などその骨格的部分を基本的方針として継承し続けています。
- 「緑の配置の方針」は「緑地の機能別評価」「緑の将来都市像」を基にして定めていますが、これらは、改訂の度に、その内容を補強・充実させているものです。
- 現行緑の基本計画で示している「緑地の機能別評価」は、「歴史的風土保存の機能」「生物多様性の確保の機能」など6項目で評価したのですが、今回「生活快適性向上の機能(暮らしを支え豊かにする緑)」を新たな評価軸に加えています。
- 「暮らしを支え豊かにする緑」の対象とする緑の基本は、住宅敷地内の緑、公共施設の緑、都市公園の緑など、暮らしの中にある身近な緑です。

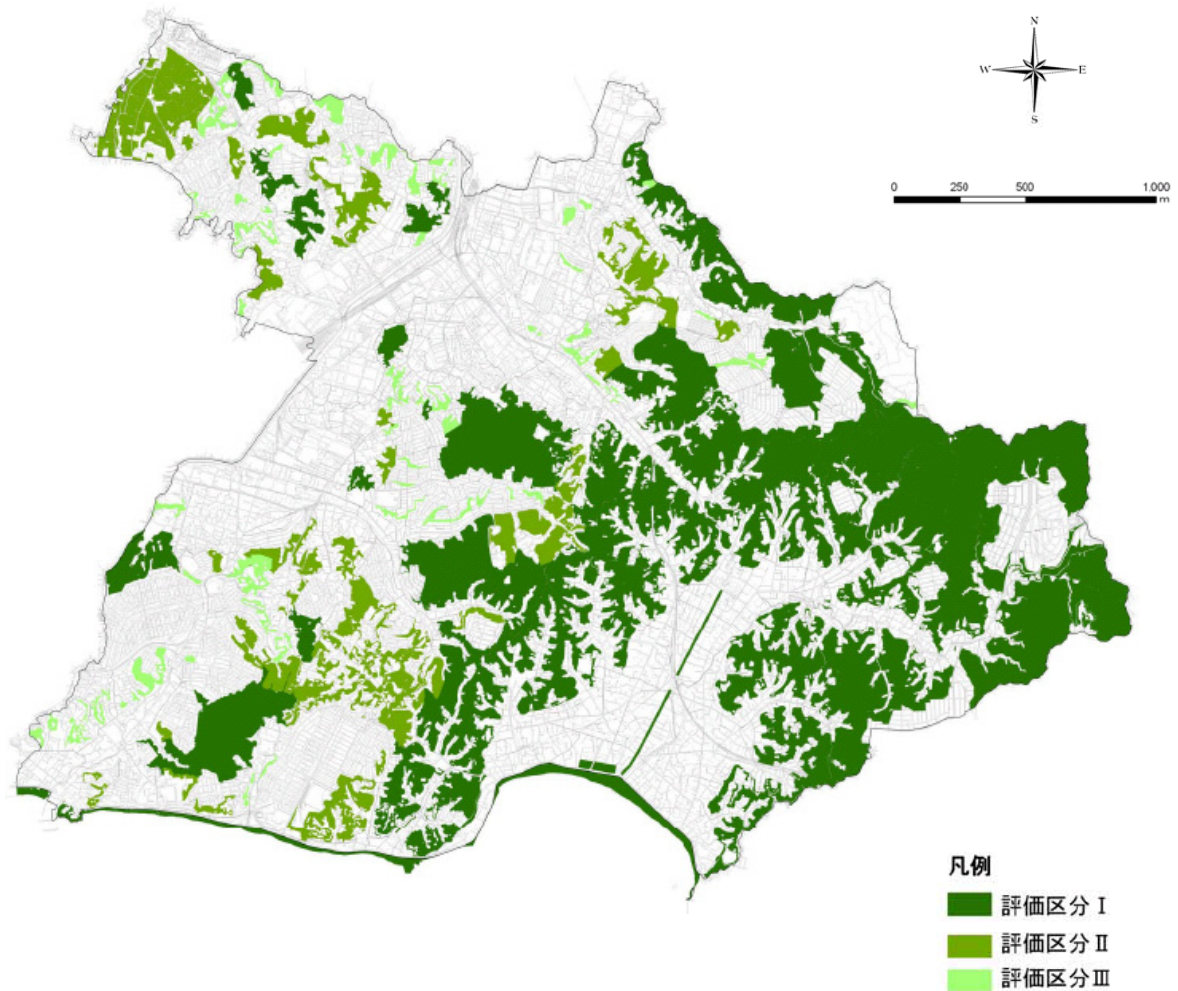
■緑地の保全評価の考え方

評価軸	機能別評価の考え方
歴史文化を守る緑	・古都鎌倉の枢要部を構成する緑など重要な史跡等と一体性を持つ緑を高く評価しています。
生き物を育む緑	・流域生態系の骨格を形成する丘陵樹林地・河川・海岸線の緑や貴重な動植物の生息生育地を高く評価しています。
暮らしを支え豊かにする緑	・暮らしに潤いや安らぎを与える、身近にある市街地内の良質な緑が評価されます。
環境負荷を和らげる緑	・二酸化炭素の吸収・固定やクールゾーンの形成に重要な役割を果たす丘陵樹林地を高く評価しています。
美しい景観をつくる緑	・鎌倉らしさを特色付ける自然的・歴史的景観資源を構成する緑や、主要地点からの市街地の背景として眺められる丘陵、また都市景観上のシンボルや景観ポイントとなる緑を高く評価しています。
交流とふれあいを広げる緑	・レクリエーション施設として制度的に担保されている緑を高く評価しています。
安全を高める緑	・大規模地震の発生時において市街地を大きく分節し、火災の延焼防止に資する緑や、避難や復旧・復興の場として中心的役割を果たす緑、また大規模な土砂崩壊の防止機能を持つ緑を高く評価しています。



緑地評価区分(総合評価)	総合評価の考え方
評価区分Ⅰの緑地	広域レベル・都市レベルで重要な緑地及び貴重な資源を有する緑地
評価区分Ⅱの緑地	地域レベルで重要な緑地
評価区分Ⅲの緑地	地区レベルで重要な緑地

■緑地の保全評価（現行緑の基本計画の保全評価図をもとにGISデータ化したものです）



5-2 緑の将来都市像

○新たに「緑の将来都市像」で、補強しようとする内容は次のとおりです。なお、表現は、方針的なものからあるべき姿を示すものに改めています。

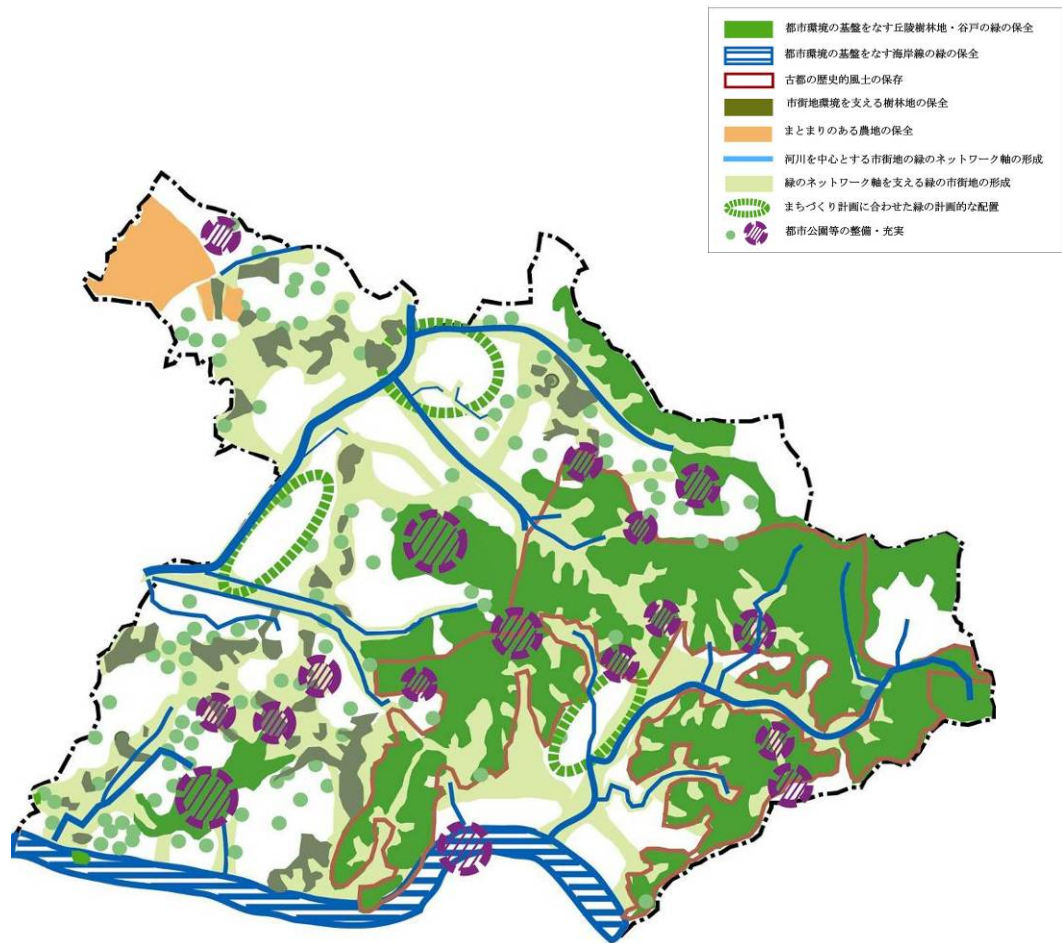
(1) 緑による都市環境基盤が形成されている都市

○生物多様性の確保・都市環境負荷調節・都市景観形成などの面で複合的な役割を果たす、市街地背後の丘陵樹林地、海岸線及び台峯・鎌倉広町緑地などのまとまりのある自然環境が、地域住民の暮らしと共存し、鎌倉市の都市環境基盤をなす骨格の緑として一体的に保全されています。

○自然環境の全体的な改善が図られて、緑の質が高められていることにより、丘陵樹林地・海岸線・谷戸に分布する生物の生息生育環境が保全されています。

-
- 生物多様性の確保・都市景観形成・都市環境負荷調節・防災などの多様な機能を有する緑が、市域全体でネットワークを形成しています。
 - 土砂災害の防止や地震災害の緩和・避難などの防災・減災に機能する緑が計画的に保全・整備され、防災に強い都市構造が形成されています。
- (2) 緑と歴史的遺産・文化が融合した風格のある都市
- 古都の歴史的風土の枢要部を中心として、古代から近世に至る豊かな歴史文化遺産と融合した緑が保全され、その一部が歴史とのふれあいの場として活用されています。
 - 古くから伝わる、あるいは多くの市民・来訪者に愛されている祭事等が行われる緑地空間などを含めた、多様な緑のネットワークが形成されています。
- (3) 流域を単位とする生物の環境が保全されている都市
- 樹林地・河川・海を軸とした多様な緑で構成される流域の生態系が保全され、その基盤となる緑が水循環の機能を高め、そうした環境の中で貴重種や指標種を含む、多様な生き物が生息生育する環境が形成されています。
 - 樹林地、都市公園の緑、農地の緑、海岸線の緑、建物敷地の緑などが結びついて、多様な生物の生息生育環境となる緑のネットワークが形成されています。
- (4) 暮らしを支え豊かにする緑が広がり続ける都市
- 生活の快適性を高める緑が日常圏に連続性を持って存在し、そうした緑と共生する暮らしを大切にしたいという価値観を共有する多くの市民自らが、緑を広めその質を高めることにより、こうした環境が支えられています。
 - 素敵な暮らしを支え豊かにする緑として、都市生活の場である市街地内の良質な緑が、市民・行政・企業・NPO団体等の連携により広がり続け、その連続性を高めることにより、骨格的緑地との緑のネットワークが形成されています。
 - 樹林地・河川・都市公園・街路樹等が、緑のネットワークの軸となり、生物多様性の確保・都市景観形成・都市環境負荷調節・防災などの多様な機能を有する緑の都市環境が形成されています。
- (5) 低炭素社会を支えている都市
- 二酸化炭素を吸収・固定する機能を持つ丘陵樹林地が良好に保全され、都市機能と調和した市街地の豊かな緑が存在して、地球温暖化対策に貢献しています。
- (6) 広域的にも存在感を示す緑豊かな都市
- 鎌倉の都市景観を特色づける地域・ベルト・拠点の緑が保全・創造され、古都の歴史的風土、山と海の自然景観、趣のある住宅地の緑、新しい鎌倉の景観をつくる緑などが一体となった、風格ある都市景観が形成されています。
 - 広域的に周辺地域との緑のネットワークが形成され、多くの市民・来訪者が交流し、緑とふれあえる環境が整っています。
- (7) 多くの市民が緑を愛し育て続ける都市
- 緑の基本計画に沿って、市民・企業・NPO団体・行政等それぞれが、緑豊かな都市づくりをめざしています。
 - 古都保存法制定をはじめ、鎌倉市の緑豊かな都市形成に大きく寄与してきた市民が主体となって、身近な緑を豊かにしています。
 - 多くの市民が、緑豊かな環境が命を育み、豊かな暮らしを支えていることの大切さを、日々次の世代に引き継いでいます。

■緑の将来都市像（現行緑の基本計画）



5-3 緑の配置等の方針

○緑の将来都市像に、「暮らしを支え豊かにする緑が広がり続ける都市」「多くの市民が緑を愛し育て続ける都市」の姿を示していることを踏まえて、緑の配置等の方針に、新たに「連携推進の計画」を加えます。

5-3-1 連携推進の計画

(1) 緑の将来都市像の共有

- 暮らしとともにある身近な緑が、鎌倉市の都市環境の基盤をなす骨格の緑との、緑のネットワークを形成して、素敵な暮らしを支え豊かにしているという緑のありようを、多くの市民、企業、NPO等、多くの主体が緑の将来都市像として共有するための情報を提供します。
- 確保した保全すべき緑地での樹林管理、都市公園等の整備への参画やその維持管理、市街地の緑化など、多くの主体が、多くの形で参加・参画できる場をつくります。
- 緑の機能や暮らしのとのかわりなど、鎌倉市の緑について、その知識普及に努めます。

(2) 広域的な緑の連携

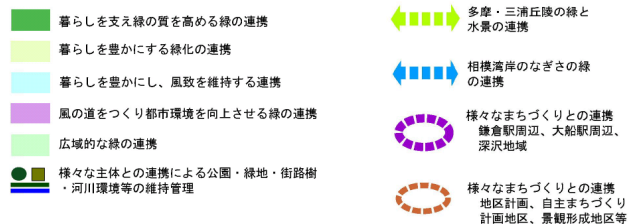
○鎌倉市が多摩丘陵の南端及び三浦丘陵の北部にあり、両丘陵の結節点に位置し、また相模湾のなぎさエリアにあることを踏まえて、広域的な緑のネットワーク上、首都圏の重要な緑を持つ重要な都市として、緑地の保全・整備・活用などについて、隣接市をはじめ関係する都市とその市民との連携を推進します。

- 鎌倉市の立地特性と、多摩丘陵・三浦丘陵に存在する緑の回廊、歴史・文化の回廊を踏まえて、貴重な自然環境の保全・再生、創出、活用について、緑をつなぎ手とした隣接市をはじめ関係する都市との連携をめざします。
- 京都・奈良とともにわが国を代表する古都であり、歴史的遺産と一体となった緑豊かな都市づくりを推進してきたことを踏まえて、歴史文化を大切にする多くの都市との連携を推進します。
- 鎌倉市の緑地は、逗子市域と歴史的風土保存区域の緑地帯が連なり、横浜市域と一体的に円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の緑地帯が連なって、広域的にも重要な緑として確保されています。
- 藤沢市域にかけては、手広・川名緑地、相模湾沿いの海浜などが連なり、これらが鎌倉海浜公園、鎌倉広町緑地とともに三浦半島と相模川周辺の緑を結んでおり、こうした良好な緑をそれぞれの都市と連携して保全します。
- 景観重要建造物等の緑の資源と一体となった、庭園の緑などの保全に対して、景観施策と連携して取組みを推進します。

(3) 多様な緑の連携

- 都市の重要な緑として保全してきた骨格的緑地の緑、開放的な海浜と一体的な緑地帯を構成している緑、流域のネットワークを構成している緑、市街地の中の緑が連続し、相互にその機能を高めることができる緑の連携を推進します。

■連携推進の計画



- 良好な住宅環境や緑豊かな市街地では、その風致や環境を維持向上させて、市域全体の緑の質を向上します。
- 緑化が更に必要な市街地では、緑化地域の指定や様々なまちづくり事業と連携して、質の高い緑化を推進します。

(4) 多様な主体による連携推進

- 市民、企業、NPO、地域団体、行政等、多くの主体が緑の将来都市像を共有し、それぞれの役割、その時の能力に応じた活動への参加・協力等を通じて連携し、その実現に向けた取り組みを推進します。
- 緑の将来都市像の実現に向けた取り組みの輪と連携を、世代を越えて広げ続けます。

5-3-2 その他の方針

- 緑の配置等の方針として、新たに追加する「連携推進の計画」以外の方針で、補強しようとする内容は次のとおりです。

(1) 緑地保全の計画

ア 保全評価Ⅰの緑地

- まとまりのある丘陵樹林地
 - ・市街化調整区域に広がる丘陵樹林地を一体的に確保し、世界的遺産である古都の歴史的風土と流域生態系の源流域をなす豊かな自然環境を保全します。
- 三大緑地
 - ・広町地区、常盤山地区、台峯地区の緑を、生物多様性の確保・都市景観形成・都市環境負荷の調整・防災などの機能を複合的に持つ、都市環境の基盤をなす緑として保全します。
- 市街地内の拠点的な樹林地
 - ・市街地内に島状に分布する天神山・観音山・岡本地区・手広地区などの樹林地を、鎌倉市を特色付ける重要な歴史文化遺産と結びつけた緑、景観資源、流域のビオトープ・ネットワークの拠点の緑として保全します。

イ 保全評価Ⅱの緑地

- 飛び石状に分布する樹林地
 - ・鎌倉山地区・七里ガ浜地区の海岸線沿い・梶原地区・大船地区などに見られる、飛び石状に残る樹林地を計画的に保全し、流域を単位とするビオトープ・ネットワークの形成や市街地内での緑の景観軸の形成、豊かな生活環境の形成、防災緑地の形成などにいかします。
 - ・一部の樹林地については、身近な自然とのふれあいの場として活用します。

ウ 保全評価Ⅲの緑地

- 市街地内の小規模樹林等
 - ・様々なまちづくり事業などと連携して、暮らしを支え豊かにする緑として、土地所有者と周辺住民の理解のもとに保全し、新たな土地利用に対しては、緑の質に配慮した緑化等により、周辺の緑とのネットワーク形成を図ります。

(2) 都市公園等整備の計画

ア 身近な都市公園等の整備や学校校庭・社寺境内地などの活用

- ユニバーサルデザインへの対応や利用者層の変化を踏まえた、街区公園の再整備を推進し、住民の幅広い利用に対応できる交流の場づくりを進めます。
- 既存の児童遊園や青少年広場についても、必要に応じ再整備を図ります。
- 深沢地域国鉄跡地周辺地区や大船駅周辺地区に対しては、まちづくり計画に合わせた都市公園の配置・整備を行います。

イ 歴史文化や自然とのふれあいの場、交流の拠点となる都市公園の整備

- （仮称）山崎・台峯緑地基本構想に沿って、鎌倉中央公園の拡大区域を整備して、緑地を保全します。

ウ その他の緑地・オープンスペースの整備・活用

- 市街地内の開発事業でのまちづくり空地の整備を誘導します。
 - ・ 深沢地域国鉄跡地周辺や大船駅周辺については、まちづくり計画などに沿って緑のネットワークを形成する都市公園や緑・オープンスペースを計画的に配置します。

エ 楽しく歩ける道のネットワークづくり

- 古都中心市街地まちづくり構想に沿って古都鎌倉を象徴する段葛の保全に努めるとともに、様々なまちづくり事業と連携して快適な歩行空間等の整備を進めます。
- 鎌倉市の歴史文化や自然とのふれあいの場となる都市公園の整備や緑の活用を図ることにより、楽しく歩ける道ともつながるレクリエーション活動の場となる緑のネットワーク形成を進めます。

(3) 緑化推進の計画

ア 公共施設の緑化

- これまで確保してきた保全すべき緑地の機能が十分に発揮されるよう、市街地の緑のネットワークの核でもある質の高い公共施設の緑化により、市民・企業・NPO団体等と連携して、市街地全体の緑の質を高めます。
- 緑豊かな都市環境の形成に向けて、生物多様性の確保・生活快適性向上・都市景観形成・都市環境負荷調節・防災などの機能を高め、地球温暖化対策、低炭素化に貢献する緑化を推進します。
- 流域内の水系に配慮して、学校校庭・都市公園・河川でのビオトープを創造し、市街地におけるビオトープ・ネットワークの拠点や軸としての機能を持つ環境を創造します。
- 柏尾川・滑川などの主要河川の周辺地域や若宮大路及びその他の主要道路の周辺地域を対象に、市街地内での緑の景観軸や延焼遮断帯、歩行空間のネットワーク化の形成につながる緑化を推進します。

イ 民有地

- 素敵な暮らしを支え豊かにする緑として、都市生活の場である市街地内の良質な緑化を、市民・企業・NPO・地域団体、行政等の連携により推進します。
- 公園・河川・主要道路・学校などの公共施設や民有地の既存樹林の緑との連続性を高める緑化を推進して、生物多様性の確保や景観、生活快適性向上、防災などの機能を有する緑のネットワーク形成につなげます。
- 鎌倉駅周辺の古都中心市街地地区、深沢地域国鉄跡地周辺地区及び大船駅周辺地区に対しては、まちづくり計画に合わせた緑化を推進し、新しい鎌倉市の顔にふさわしい市街地景観を創造します。
- 地球温暖化対策、低炭素社会に貢献する建築物の壁面や屋上の緑化を推進します。
- 市街地の緑化において、地球温暖化の防止に寄与するよう高木に育つ樹木の植栽を誘導します。